



埼玉県水道料金引き上げの 撤回を求める署名

埼玉県企業局は2026年度から、水道料金を61.78円/m³から74.74円/m³に、約21%の引き上げ方針を公表しました。県内市町村の9割は県水を購入し、自己水とともに各家庭に供給しているので、県水の引き上げは市町村の水道料金の引き上げに直結します。あいつぐ物価高騰で疲弊しきっている県民に、生活に必要な水道料金まで値上げし、追い打ちをかけることは許されません。

今回の引き上げの理由は、電気代など維持管理費の増大や、水需要の減少などが原因です。水道水はいのちに関わる重要なインフラであり、安全で安価な水道水の確保のために、国、県の役割は重要です。多くの自治体は一般会計から水道会計に繰り出しして水道料金を減免してきましたが、埼玉県はやりませんでした。埼玉県の水道用水事業会計の内部留保は452億円に膨らんでいます。

県は異常な電気代高騰に際して、県民に値上げを押しつけるのではなく、一般会計からの繰り出しと内部留保の取り崩しで対応すべきです。

そもそも損益収支が悪化したのは大型水資源開発事業＝ハツ場ダムの減価償却が始まったことがきっかけです。過大な水需要を見込み、反対を押し切ってすすめたダム建設の赤字責任を県民におしつけるべきではありません。

よって、「公共の福祉の増進」を本来の目的と定めた地方公営企業法第3条にもとづき、県水道料金の引き上げを撤回することを強く要望します。

お名前	ご住所